
平成 2 8 年 第4回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 2 8 年 5 月 3 0 日

上富良野町議会

目 次

第1号（5月30日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 告	2
○開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第1 会議録署名議員の指名の件	2
○日程第2 会期決定の件	2
○日程第3 平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計 補正予算(第1号)	2
○閉 会 宣 告	7

平成28年第4回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算 (第1号)	5月30日	原案可決

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 会期決定の件 5月30日 1日間
第 3 議案第1号 平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)
-

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 中澤良隆君 | 2番 | 岡本康裕君 |
| 3番 | 佐川典子君 | 4番 | 長谷川徳行君 |
| 5番 | 今村辰義君 | 6番 | 金子益三君 |
| 7番 | 北條隆男君 | 8番 | 竹山正一君 |
| 9番 | 荒生博一君 | 10番 | 高松克年君 |
| 11番 | 米沢義英君 | 12番 | 中瀬実君 |
| 13番 | 村上和子君 | 14番 | 西村昭教君 |
-

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	田中利幸君
会計管理者	藤田敏明君	総務課長	石田昭彦君
ラベンダーハイツ所長	大石輝男君		

○議会事務局出席職員

局長	林敬永君	次長	岩崎昌治君
主事	菅原千晶君		

午前11時00分 開会
(出席議員 14名)

◎開会宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は14名でございます。これより平成28年第4回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告・議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 御報告申し上げます。

今臨時会は5月27日に告示され、同日議案等の配付をいたしました。また、臨時会におけます提出の案件は、町長からの1件でございます。議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名の件

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

13番 村上 和子 君

1番 中澤 良隆 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、

会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長(大石輝男君) ただ今上程いただきました議案第1号平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)につきまして提案の要旨を御説明申し上げます。

平成27年度介護報酬改定は介護職員の処遇改善、物価の動向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、処遇改善 プラス1.65%、介護サービスの充実 プラス0.56%、その他 マイナス4.48%により、平均2.27%の減額改定となりました。その対応として、介護サービス処理において、目標平均利用者数を通所サービスが22.5人、短期入所が9人、施設介護サービスが49人とし、歳入の確保を図るべく特養においては特例入所によるショートの上床ベットの活用、ショートにおいては特養の長期入院による上床ベットの活用、デイサービスにおいては現利用者及び家族への複数回利用の働きかけなど努力を続けてきましたが、結果として3事業ともに利用人員における目標数値には至らず、平成27年度会計は歳入決算見込み額2億6千227万円に対して、歳出決算見込み額2億8千11万9千円であり、収支不足が1千884万9千円となる見込みであります。

努力不足によりこのような結果になってしまったことに対し、深くお詫びを申し上げます。

収支不足が生じる場合の手続きとして、地方自治法第208条会計年度及びその独立の原則において、赤字決算が禁じられており、地方自治法施行令第166条の2において、歳入が歳出に不足する場合においてそのための非常措置として、翌年度の歳入でその不足分を補てんすることができる「翌年度歳入の繰上充用」が規定されております。繰上充用の手続きについては出納閉鎖期間である5月31日までにを行う必要があり、翌年度予算において繰上充用に係る補正予算が必要となることから上程するものであります。

以下、議案を朗読し説明とさせていただきます。

議案第1号平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)。

平成28年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千884万9千円を追加し、最終歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億817万6千円とする。

2、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正予算後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

6款、諸収入、1千884万9千円。

歳入補正額の合計は1千884万9千円でございます。

2、歳出。

6款、前年度繰上充用金、1千884万9千円。

歳出補正額の合計は1千884万9千円でございます。

これをもちまして、議案第1号平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）の説明といたします。ご審議いただきまして議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

11番、米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 何か質問いたします。27年度の決算で赤字が出たと。その要因として、介護報酬等の改定等々、利用者の減などがうたわれております。それで平成28年度における予算で繰上充用して、予算化するという状況の話ですが、まず第1点目にお伺いしたいのは、今後、この赤字解消のためのいわゆる改善計画、これ全面的ではありませんけれども部分的に出されておりますけれども、これでもなおかつ赤字が解消されないということになった場合は、引き続き繰上充用という形で財政を賄うのかどうか、この1点です。

手法としては確かに認められているかと思いますが、何度も何度もこういう手法を取り入れるということになれば、借金に借金を重ねるという形の中で運営そのものがおかしくなるというような状況もありますし、好ましくはないと私は思いますが、この点どのようにお考えな

のか、お伺いいたします。

3点目には、どこでこの赤字部分を埋めるのかということになれば、一般会計から繰り入れなどをしながら、現場の職員等に激励しながら改善を求めることが私はベターではないかと思いますが、この点はできないのかどうか。

3つ目は、現場の努力ということで、社会的な要因としては介護報酬等が削減されるなどいろいろな要因があります。また利用者もその日によって病気、あるいは入院などがあつたりして、なかなか思った目標の利用者増につながらないというのは、いろいろな介護施設に聞いてもあるというのが事実であります。そういった事を考えたときに、現場が士気向上ができなかった、利用者の向上ができなかったから、この部分については現場の責任で対応しなさいと行政の方は言っておりますが、なおかつ赤字部分についてもみませんという話であります。あまりにもひどい話ではないですかね。最終的に、いわゆる職員を出向、派遣させて特養の運営を任せている訳ですから、トップの責任として町長、副町長が過去の経緯を含めて適切な指示が出されていたのかどうか問題になるかと思うのですが、この間、将来的に介護報酬等も削減される、あるいはいろいろな他の施設も、民間施設も出てきて競合するという状況の中で、今となつてはどのような返事が返ってくるかはわかりませんが、どういう指示、指導をされてきたのかというのが、この間の協議会などでもわかりません。あくまでも現場現場だということになれば、本来の公が担う役割、持っている役割そのものがないがしろにされかねないという状況があります。民間と違って、やはり行政がサービスの提供だとか、より地域の介護を利用される方と結びついて、やはり利用を促したりだとか、利用が少なくなったとしてもここに安心して、いつどんな時でも入所あるいはサービスが提供できますよと、シグナルを発信してこそ利用に結びついたり、その時に結びつかなくとも将来的に利用に結びつくというのが介護施設の状況ではないかと思しますので、今後こういうものが常態化すれば、当然ラベンダーハイツそのものが将来どうなるのかというような方向性も出てくるかと思えます。これは聞いた話ですけれども、他の施設ではいろいろと民間運営に任せたりだとか、部分的にしたりだとかという話を聞きますが、私は論議のいるところで賛成はできかねませんけれども、そういうことも将来的に考えているのかどうか、あわせて今後どういう様な施設サービスを提供するために、現場あるいは町としての改善計画をもっているのか、この点について大まかではありますが、お

伺いしておきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 副町長答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢議員の御質問に、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

3点ございましたが、まず1点目の改善計画どおりに、少なくとも28年度、いかなかった時にどうするのだというご質問かと思えます。まず改善計画をしっかり進めることが第一義の我々に求められる方策かなと思えます。最悪の場合、28年度で計画どおりいかなかった時を想定した場合に、例えば1千800万円の赤字部分がさらに増えるような、例えば28年度さらに増えますよというようなことになれば、おっしゃるとおりかと思えますが、ラベンダーハイツの行く先をどういうふうにするのかということをお示ししていく必要があるかと思えます。少なくとも利用者減につながったことが原因だと明らかになっておりますので、それをしっかり改善していくのが第一義でございます。

2番目ですが、一般会計で行政の責任としてしっかり支えるべきではないかのご質問でしたが、介護保険の施設、サービス事業所はラベンダーハイツだけではございませんので、少なくとも民間の介護保険事業者については自前でやっていることを考えますと、これらの運営の赤字分を一般会計で補てんすべきではないというのが我々の思いでございます。

3点目の体調不良などあるのではないかのご指摘であります。おっしゃるとおりであります。ただ、登録者数と実利用人員は別々に扱っておりますので、例えばデイサービスで言うと25人が定員ですが、そのうち8割としても20人来るわけですので、少なくとも登録人員をしっかり増やしていくというのが我々の考えでございます。したがって、我々トップとして町長の、設置者としての、これらについてはしっかり町民に理解のいただける運営をしていくことがトップとしての責任であると考えております。また、例えば町立病院のように明らかに不採算で、しかも緊急時の医療体制を確保しなければならない、なおかつ、そこには不採算の要素がありますというようなものについてはしっかり私たちが支えていくことが重要であります。繰り返しますが、他の民間施設が充分やれる事業の内容について、少なくとも一般会計から補てんすべきではないということをお理解いただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。11番、米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 緊急性と言うことであれば、どの施設にしたって緊急性があるし、やっぱり安心して、

この施設がなくなれば、介護計画の中にもきちっと位置づけられて特養という形があって、一つでもなくなれば地元で暮らすことができない、サービス提供を受けられないということなどを考えれば、非常に重要な施設であり、病院と変わらない施設だと私は判断しております。そういう事を考えたときに、いつまでたっても利用者が増えないというだけで、簡単に現場任せの、いわゆる運営ができなかったからということで、一般会計から合わせて緊急性が、副町長の言葉を借りれば、病院と違うから補てんすることはダメだということには私はならないのだと、同一だと私は思っているのですが、そこから考えた場合に、将来的に赤字運営がでた場合に、こういうことが起こるといことになれば、職員だって士気が下がって運営できないし、できなますし、何よりも財政を切り盛りするという点で、赤字を一時的に、これもあるのかもしれませんが、副町長の言葉を借りれば、将来はこういうことはありうるのだとの答弁がありましたけれども、私はおかしい話だと思えます。公の施設であれば、きちっと補って、支援してサービスの向上につながるということを持っていなければ、こういう施設の運営はできないと思えますが、この点、確認しておきたいと思えます。

もう一度確認したいのは、この間行政として町長及び副町長がどのような適切な指導、運営に関するアドバイスをしてきたのかというようなところが聞き取れなかったのですが、具体的にどういう事をされてきたのかということをお聞きしたいと思います。

サービスの向上というところでは、この間、かみんの方にアウトプットしているものと勉強もされて、それを特養の方の利用に生かしたりなど、そういう努力をされていると聞きますが、そういうものも含めて一層の努力というのが当然、利用者サイドからすれば向上が求められている話ですし、自らも安心して介護を受けられるような施設で利用したいということは常でありますから、介護のあり方、提供のあり方というのが常に変わってきていますので、こういったところはしっかり現場とも、あるいは行政とも連携しながら対応して利用の向上に努めるべきだと思いますので、この点確認しておきたいと思えます。

もう1点、将来的に例えば改善計画の中では民間委託という方向も載っております。そうした場合、将来的には不採算部門であれば、そういったところも民間に委託するという話も内部では検討しているのかどうかかわりませんが、そういう方向も考えているということ、伺ってよろしいですか。

○議長（西村昭教君） 副町長答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番、米沢議員の御質問に私の方からお答えさせていただきます。

まず1点目の、今後についてのお話をいただきましたが、少なくとも上富良野町、町長が設置をしたこの3つの機能、これをやめることは今後もありませんので、これをしっかり運営をすることが町民の皆様にご責任を果たしていけるものと考えております。したがって、何度も繰り返しになりますが、多くの町民の皆様にご理解していただけるような信頼、サービスの向上、それと利用者の増につなげていきたいというのが、私どもの考えでございます。

2点目のこれまで実際に現場にどのような指示をしてきたのか、どういう事をトップとして行ってきたのかという御質問かと思いますが、少なくとも今年の12月から予算査定がございます。今年の1月には町長査定につながってまいりますが、この介護報酬の減額について益々厳しくなる、経営については厳しくなることは既に積算されておりますので、これらをしっかり現場において努力をしようということ、指示を具体的に町長からしたところではありますが、結果としてこれらを数字につなげられなかったこと、ここについては大変申し訳なく考えております。お客さんがしっかりおられますので、繰り返しになりますが、その施設の信頼、サービスの向上、これらをしっかりしていくことで利用者増につなげてまいりたいというのが、この改善計画の中身でございます。

3点目ですが、経営が成り立たないので民間に委託あるいは移譲する考えはあるのかという御質問ですが、先ほど1点目の回答と関連がありますが、少なくとも当面町民が、言い方は悪いですが、要介護状態になっても町としてしっかり支える仕組みを当面維持していくというのが我々の考えであるということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を起立採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（西村昭教君） 起立多数により本件は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（西村昭教君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成28年第4回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前11時23分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成28年5月30日

上富良野町議会議長 西村昭教

署名議員 村上和子

署名議員 中澤良隆